

## 書類の表示（2号）

## 契約の概要について記載した書面

(警備業法第19条、施行規則33条第2号)

警備契約内容書（契約前）及び警備契約内容書（契約後）書類並びに警備契約の内容の表示  
必要書類の内容及び使用に関する事項。交通・雑踏警備業務。書面の交付。

項目	内容
1 警備業者の氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人にあっては代表者の氏名	〒350-1302 株式会社ニチアコミュニケーション 代表取締役 西野 隆太郎 埼玉県狭山市東三ツ木201-3 電話：04-2955-0010 FAX：04-2955-0039 Email：ncl@nichia-com.com
2 警備業務を行う期間	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
3 警備業務を行う日及び時間帯	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
4 警備業務を行うこととする場所	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
5 警備員の人数及び担当業務	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
6 警備員が有する知識及び技能	警備員教育（新任・現任）を受講している者を勤務させる。 交通誘導警備業務2級検定合格警備員及び雑踏警備2級検定合格警備員又はそれに準ずる知識・技能を有する。
7 警備員が用いる服装及び装備	弊社所定の制服 (夏用制服)   (冬用制服)   (標章：左胸、左上腕部) 
8 使用する機器又は各種資機材	誘導灯、警笛、夜光チョッキその他必要があれば別紙で提出。
9 貸与資機材	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
10 事故発生時の措置	・警備計画書、指令書に基づき措置を行う。 ・緊急連絡先一覧に基づき、必要な連絡を行う。
11 報告の方法、頻度及び時期その他依頼者への報告	日常は警備業務終了後に、警備報告書を作成し提出する。 緊急の場合には緊急連絡先一覧の基づき、必要な連絡を行う。
12 警備料金・その他の費用	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
13 支払の時期及び方法	請負内容により異なるため、別紙にて提出。
14 警備業務の再委託に関する事項	他の警備業者に再委託はせず、すべての警備業務を弊社にて実施する。

15	免責に関する事項	(1) 天災地変その他弊社の責に帰さない損害 (2) 弊社の改善要請後も、是正されなかったために発生した損害
16	損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項	弊社の責に帰すべき損害について、警備業損害賠償責任保険に基づき対人10億円、対物10億円を限度として賠償する。 (ただし、1事故につき総額10億円まで)
17	契約の更新及び解除に関する事項	契約期間満了の60日前までに、御社又は弊社からの文書による特段の意思表示がないときは、同一条件をもって1年間延長する。
18	契約の変更に関する事項	その都度協議して決定する。
19	契約の締結日	請負契約書及び契約後書面に記載する。
20	警備業務に関する苦情等の受付窓口	土・日曜日及び祝祭日(12/29～1/3を含む)を除く09:00～18:00の間弊社窓口もしくは本社電話(04-2955-0010)で受付ます。
21	特約事項	特約事項がある場合には請負内容により異なるため、別紙書面を提出。

**警備契約内容書(契約前)及び警備契約内容書(契約後)書類並びに警備契約の内容の表示について**

警備業法に定める書面の交付に代わる事項を掲載しておりますので、提出書類の一部をCD-ROM及びホームページの公開を以て提出に代えさせていただきます。

契約前書類、請負契約書、契約後書類で上記内容と同じ事項については省略し、別紙で必要になる書類は提出します。